

平成27年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年3月9日(月曜日)午後2時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算について

日程第 3 発議第 1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 発議第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 発議第 3号 地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出について

日程第 6 議員派遣の調査報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	吉	野	明	夫	君		
3番	大	倉	正	幸	君	4番	小	幡	安	信	君	
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左		一	郎	君	
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一	君
9番	丸	島	な	か	君	10番	松	崎		勲	君	
11番	石	井	正	己	君	12番	丸		敏	光	君	
13番	古	市	善	輝	君	14番	松	崎	剛	忠	君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	麻生	由雄	君
教育長	片岡	義之	君	会計管理者	岩崎	利之	君
総務課長兼事業課長	野口	喜正	君	総務室長	田中	英司	君
企画財政室長兼政策室長	常	泉秀	雄	住民課長兼税務住民室長	唐鎌	幸雄	君

保健福祉室長	荒	井	清	志	君	産業振興室長兼農業推進室長	岩	崎	彰	君	
地域整備室長	松	坂	和	俊	君	ガス事業室長	大	杉	孝	君	
教育課長	蒔	田	民	之	君	学校教育室長	浅	生	博	之	君
給食所長	中	村	義	貞	君	生涯学習室長	石	野	弘	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田邊功一	書記	加納光輝
書記	鈴木直幸		

○議長（松崎 熱君） 皆さん、本日が平成27年第1回定例会の最終日となります。よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（松崎 熱君） ただいまから平成27年第1回長南町議会定例会第11日目の会議を開きます。

（午後 2時01分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎 熱君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松崎 熱君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、丸 敏光君外2名から陳情採択に関する発議1件が提出されております。

また、本日、総務常任委員長、板倉正勝君外2名から議員派遣調査報告書が提出されております。については、本日の会議で報告させます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第2、議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

予算特別委員長、加藤喜男君。

〔予算特別委員長 加藤喜男君登壇〕

○予算特別委員長（加藤喜男君） ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月4日の本会議において設置され、議長の招集により、当日第1回目の会議を開き、石井臨時委員長のもとに委員長の互選が行われ、私、加藤喜男が委員長に選任されました。続いて、副委員長の選任を行い、左 一郎委員が副委員長に選任されました。

また、審査の方法等について審議した結果、平成27年度一般会計予算の内容は極めて複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務、産業建設、教育民生の3つの分科会を設置し、審査することに決定しました。

総務分科会は板倉正勝主査、産業建設分科会は丸 敏光主査、教育民生分科会は大倉正幸主査のもと、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、町長が述べている予算編成方針どおり、個々の施策や事業が数値的にどのように具体化され、町民要望にかつ的確に対応しているか、またいかに留意されているかを着眼点とし、3月4日及び5日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行ったところであります。

第2回目の委員会は、本日3月9日に会議を開き、各主査から分科会の審査の経過と結果について報告が行われ、意見・要望がありました。

それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものであります。

なお、主な意見、要望等について以下申し上げます。

1、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が本年度から始まるので、町民への十分なる周知徹底に努め、準備を進める中で、個人情報漏えい問題などに配慮しながら、円滑にスタートされたい。

2、町の定住人口の増加と地域活性化を図るため、早期に米満住宅跡地の戸建て住宅用地としての造成を行い、販売方法などを考慮し、効果的な事業の実施に努められたい。

3、税収については、個人住民税の落ち込み、固定資産税の評価がえ等により減収見込みとなっているので、引き続き自主財源の確保に努められたい。

4、農業の担い手、後継者不足は全国的な課題であり、さらなる集落営農の推進を図られたい。

5、有害獣による作物被害を増加させないため、有害獣被害対策の一層の推進を図られたい。

6、道路、橋梁、トンネルなどは、建設から長い年月が経過し、安全確保が求められていることから、的確な修繕計画を策定し、維持管理に努められたい。

7、急速に小学校の小規模化が進み、適正規模を大幅に下回っているので、平成29年4月に小中一貫校へスマーズに移行し、子供たちの教育を保障できるよう、実現に向け計画どおり推進されたい。

8、がん検診等の検診や、特定健診等の健康診査については、引き続き受診率の向上に努め、疾病の早期予防・発見、早期治療により、町民の健康増進を図られたい。

9、長南町子育て交流館については、周知方法や運営方法等に工夫を凝らし、利用促進に努められたい。

以上のとおり、本特別委員会は意見・要望事項を付し、議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算については、全員の賛成をもって、原案のとおりこれを可決すべきものと決定いたしました。

平成27年3月9日、予算特別委員長、加藤喜男。

以上です。

○議長（松崎 勲君） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

委員長に対する質疑は、審査の経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであるとするものです。

議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

◎発議第1号、発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第3、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第4、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明を求めます。

7番、加藤喜男君。

[7番 加藤喜男君登壇]

○7番（加藤喜男君） それでは、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

発議第1号につきましては、執行部の議案にもありました、新教育長に関するものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、長南町議会委員会条例の一部改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、第19条の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改め、改正附則を第1項といたしまして、平成27年4月1日から施行させていただき、第2項では、施行日以後も現教育長は従前のとおりとする経過措置を設けるものでございます。

次に、発議第2号につきましては、これも執行部の議案にもありました特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等と同様の改正内容になりますが、議会の行政改革の一環として日額費用弁償の規定を廃止するため、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、第5条第1項で「費用弁償は1日につき1,700円」という内容を削除し、附則第3項及び第4項では、当分の間費用弁償を支給しないという特例を設けておりましたが、これを削除するものであります。

施行は、平成27年4月1日から施行するとさせていただくものでございます。

以上、発議第1号及び第2号の内容について申し上げましたが、議員の皆様方には、本案の趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松崎 熱君） 以上で発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君）　日程第5、発議第3号　地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出についてを議題とします。

発議第3号の提案理由の説明を求めます。

12番、丸 敏光君。

〔12番 丸 敏光君登壇〕

○12番（丸 敏光君）　議長のご指名により、発議第3号　地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出について。

それでは、発議第3号　地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出についての提案理由を申し上げます。

住宅の新築・リフォームは、住民の住生活・住環境の向上をもたらすだけでなく、地域に生活基盤のある地元業者が仕事を手がけることで、地域の多岐にわたる産業に経済効果をもたらします。

新築・リフォームの助成は、地元業者の受注機会の拡大につながり、新築・リフォームに伴う建材や家具、電化製品の購入などで地域経済や雇用創出に大きな効果があり、厳しい状況にある地域経済を活性化させる一助として大変有効であります。

全国で556地方公共団体、県内では28地方公共団体が実施し、長生郡市内でも長生村、白子町、一宮町、睦沢町、長柄町で実施され、住まい手である住民、商店街、地元の工務店や建設関係業者に喜ばれ、好評を得ています。

のことから、地域住民が望む住環境の改善、ひいては地域経済の活性化につながる、住宅の新築・リフォームの助成制度の創設をするため、町に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、この意見書案で示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げ、発議第3号の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君）　以上で発議第3号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第3号　地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 熱君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 熱君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号　地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の調査報告について

○議長（松崎 熱君） 日程第6、議員派遣の調査報告についてを行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

総務常任委員長、板倉正勝君。

〔総務常任委員長 板倉正勝君登壇〕

○総務常任委員長（板倉正勝君） それでは、調査報告をいたします。

平成26年11月5日から6日の2日間にわたり、総務、産業建設、教育民生の常任委員会合同による議会閉会中の継続調査のため、宮城県亘理郡山元町を視察いたしました。

現在、町では東日本大震災被災市町村への派遣市町村職員として、平成24年12月以降、半年ごとに既に4名の職員を派遣していることに鑑み、議員自らも現状を直接的に肌で感じることにより、その様子を真摯に捉えるとともに、復旧・復興状況の進行状況や、被害を受けたとき、いわゆる地震や津波による災害発生直後の対応や当時の生々しい実体験などを地域防災を中心に、農業関係も含め、さまざまな角度から研修してまいりました。

まず、被害の概要、平成26年3月1日現在ですが、平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、山元町は震度6強を観測、14時49分に大津波警報発令、15時50分に大津波襲来、死亡者635名、行方不明者ゼロ名、負傷者90名、家屋被害の全壊2,217戸、うち流出は1,013戸、避難所数19ヶ所、避難者数5,826人でした。

また、津波などによる避難指示区域は、10行政区、沿岸部6行政区、面積24平方キロメートル、2,500世帯、7,500人で、11月7日までに段階的に避難指示区域を解除しているとのこと。

実際に、3年半余り経過した中で、被害に遭って残された建造物、数軒の民家や、空虚な空き地を目の当たりにしたとき、当時の状況は想像できないほど壮絶な光景であったと推察しました。

また、基幹産業である農業やイチゴ農家の農地面積が約60%、1,400ヘクタールの浸水、冠水被害に遭遇しましたが、いちご園地化整備事業として復興事業に位置づけ、津波被害の大きかった県道相馬亘理線沿いのイチゴ畠は、総事業費80億円により、今年の4月に52戸全てのイチゴ農家の栽培施設が完成し、震災前と比較し、栽培面積で約75%、出荷量で約90%の回復見込みの状況等の説明を受けました。

復興・再生に向けての進捗状況については、復興計画、平成30年までの8年間計画で、基本理念を①災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり、②だれもが住みたくなるようなまちづくり、③つながりを大切にするまちづくりを掲げ、分散した集落から新駅を中心とした新市街地へ集約ということで、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区、新坂元駅周辺地区の3地区を中心とした山元町復興まちづくり事業としています。

その中で、震災による人口減少や、急増する高齢者の孤立化を抑制し、コンパクトな町づくりでコミュニティ

イー活動の活性化を図り、生活利便施設の立地誘導と優良宅地の供給で定住促進を進め、公共投資の選択と集中で行政コストの抑制と効果的な事業を推進している内容は、過疎地域の指定を受けている我が町にとっても、将来の町づくりを進める上で参考となり、相通じる部分が相当あると確信いたしました。

災害対応関係につきましては、想定をはるかに超えた巨大津波の影響により、山元町では最大で2.5メートルの津波を受け、過去の明治三陸沖地震、明治29年、昭和三陸沖地震、昭和8年による津波被害は海岸平野では少ないとへの過信が、今回の未曾有の多数の犠牲者を出した要因であることが分析され、地震発生直後の対応面は非常に困難な状況で、普段どおりの対応策が遅れたことによるものでした。

災害はいつかは必ず訪れるということを新たに肝に銘じるとともに、自助、共助、公助の基本に立ち戻り、日ごろの防災訓練や自主防災組織、消防団などの必要性を痛感いたしました。

私たちの町は山間部ですので、なかなか津波の恐ろしさを肌で感じる機会は得られませんが、今回の視察を終えた中で、ほんの一端ではありますが、貴重な経験をさせていただき、議員として何ができるかについて、再考するとともに、この視察研修で学んだことを、今後の各種分野で町発展のために生かしていきたいと思います。

以上、東日本大震災における復旧・復興状況についてに関する調査研究報告とさせていただきます。

平成27年3月9日、総務常任委員長、板倉正勝。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ここで議員派遣の調査報告については終わりました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回長南町議会定例会を閉会します。

◎町長挨拶

○議長（松崎 勲君） 町長から挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月27日から本日までの11日間の日程で開催され、ご提案申し上げました全ての議案について、

いずれも原案どおりご可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、本定例会において、議員の皆様方から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営に反映させるべく検討してまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、3点ほど申し上げさせていただきます。

1点目は、地方税法の一部改正に伴う町税条例の専決処分の関係でございます。

ご承知のように、地方税法の一部を改正する法案がただいま国会に提出され、審議中となっており、平成27年3月末に可決成立し、4月1日からの施行となる見込みでございます。

したがいまして、町税条例の一部改正をお願いしなければならないわけでございますが、法律の性質からも、また施行期日の点からも急を要する案件として、専決処分で対応させていただきたく、ご理解をいただきたいと存じます。

2点目は、役場機構改革についてですが、本件につきましては昨年の9月議会で承認され、半年前から住民の皆様方に広報等で周知してまいりました。新年度からは、住民の皆様方にわかりやすい組織体制で、さらなる住民サービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3点目は、来年度の職員採用についてですが、管理栄養士1名と一般行政職6名の7名の新規職員、そして再任用職員1名を予定しております。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、ご在任中幾多の功績を残され、任期を迎えることになりますが、大変お疲れさまでございました。

ご勇退される方々には、今後、議会を離れましても、在任中と変わることなく、町政に対しまして従来どおりのご指導、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。引き続き出馬される方におかれましては、ご健闘いただき、再び議場でお目にかかることを心からお待ち申し上げております。

これから新年度に向け、それぞれの立場で何かとお忙しい時期を迎えることとなりますが、くれぐれもご自愛の上、ご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） 皆さん、大変長時間にわたりご苦労さまでした。

また、ありがとうございました。

（午後 2時36分）